

## 教育委員会定例会の傍聴

- 期日 5月18日㊤
  - 時間 9:00～
  - 場所 町文化センター2階研修室
  - 対象 先着8人
- ※当日直接会場へお越しください。

### ▼問い合わせ先

教育委員会事務局 教育総務室 ☎26-2285(直通)

5月31日㊤までに納付を

## 自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)

### 自動車税(種別割)

毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税される県税です。5月上旬に自動車税事務所から送付される納税通知書で納めてください。

### ▼納税場所

県内の金融機関、郵便局、自動車税事務所、行政県税事務所、コンビニエンスストア、インターネットバンキング、「Pay easy(ペイジー)」対応のATM。

また、Webサイト「FIR E-GO(金支払い)」からクレジットカードで納税できるほか、LINE Pay、Pay Payで納税できます。

※詳しくは納税通知書、または県ホームページ(<https://www.pref.gunma.jp/>)にアクセスし、「自動車税特集」で検索してください。

### ▼問い合わせ先

渋川行政県税事務所  
☎22-4050

群馬県自動車税事務所  
☎027-263-4343

### 軽自動車税(種別割)

軽自動車税(種別割)は毎年4月1日現在で、町に登録されている軽自動車の所有者などに課税される町税です。5月中旬に送付される納税通知書で納めてください。

### ▼納税場所

県内の指定金融機関、郵便局、役場、コンビニエンスストア、また、LINE Pay、Pay Payで納税できます。

### □座振替納税について

いずれも引落日は、5月31日㊤です。前営業日までに預金残高を必ずご確認ください。

### 自動車税(種別割)の□座振替をこれから申し込まれる場合は、令和5年度から納税できます。

軽自動車税(種別割)の□座振替納税、LINE Pay、Pay Payによる納税の納税証明書は6月中旬に送付します。6月中旬以前に必要な場合は税務室へお問い合わせください。

### ▼問い合わせ先

税務会計課 税務室  
☎26-2237(直通)

### 軽自動車税(種別割)の減免

身体や精神に障害がある人は、申請すると1台分の軽自動車税(種別割)が減免になる場合があります。

※自動車税(種別割)と軽自動車税(種別割)の減免を重複して受けることはできません。

### ▼受付期間

5月11日㊤～24日㊤

### ▼申請に必要なもの

□令和4年度古岡町軽自動車税(種別割)納税通知書兼領収書

□身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか(精神障害者保健福祉手帳の場合、自立支援医療受給者証も必要)

□減免を受けようとする軽自動車などを運転する人の運転免許証

□軽自動車検査証

□納税義務者のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと顔写真付き身分証明書(運転免許証など)

### ▼問い合わせ先

税務会計課 税務室  
☎26-2237(直通)

## 吉岡町・大樹町子ども交流夏休み体験学習参加者募集

夏休みに友好都市の北海道大樹町で、自然体験や宿泊体験を行います。

対象 町内の小学校に在学中の5・6年生

募集人数 30人(5年生15人、6年生15人)

期間 8月17日㊤～20日㊤(3泊4日)

※事前・事後研修があります。

※詳細は、5月上旬までに学校で配布される募集チラシをご覧ください。

### ▼問い合わせ先

教育委員会事務局 生涯学習室  
☎54-1054(直通)

運転に自信はありますか？

## 運転免許証の自主返納を支援



高齢者の交通事故の減少を目的とし、運転に不安をもつ高齢者の運転免許証の自主返納を支援するための事業を行っています。

### ▼対象

町内に住所を有し居住している人で次の条件全てに該当する人。

- ①運転免許証自主返納時に満65歳以上の人
- ②これまでに当事業による助成を受けていない人
- ③運転免許証を返納して1年以内の人

※免許証が失効した場合は対象になりません。

### 返納支援金

5,000円を交付します。

### 運転経歴証明書交付手数料の全額支援

身分証明として使用できる運転経歴証明書の発行手数料相当額を交付します。

### ▼申請に必要なもの

#### 返納支援金

#### □取消通知書

#### 運転経歴証明書交付手数料の全額支援

#### □取消通知書

#### □運転経歴証明書の写し

#### □通帳(振込先がわかるもの)

#### ▼問い合わせ先

総務課 協働安全室

☎26・2243(直通)

雨の多い季節が来る前に!  
情報の入手方法の確認を

## よしおか ほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

登録はこちら



### URL

<https://service.sugumail.com/yoshioka/>

URLを入力または二次元バーコードを読み取ってください。

### テレビリモコン「d」ボタン

データ放送を通じて、気象情報や、町が発信する避難情報などを見ることができます。また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

### 問い合わせ先

総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

ヘルメットを着用しましょう

## 高校生等自転車用ヘルメット購入補助金



令和3年4月から「群馬県交通安全条例」の改正により、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となりました。

自転車事故が多く、ヘルメット着用率の低い高校生世代に向けて、着用の促進を図るため、補助を実施します。

### ▼対象

高校生などを養育する保護者で、安全基準を満たすヘルメット(中古品を除く)を購入し、次の要件を満たす人

- ヘルメット着用者が申請年度に満15歳〜満18歳に達すること(中学校3年生を含む)
- 申請日に高校生などと保護者が町に住所を有していること

※補助金を交付できる個数は高校生など1人に対し1個とし、申請回数は1回限りとなります。

### ▼ヘルメットの安全基準

- ・SGマーク
- ・JCFマーク
- ・CEマーク
- ・GSマーク
- ・CPSCマーク

・その他町長が認めるもの

### ▼補助金額

ヘルメット購入価格の2分の1(100円未満切り捨て)で、上限2,000円。

### ▼申請に必要なもの

#### □申請書

□領収書など(購入日、商品名および購入額が記載されているもの)

□ヘルメット付属の保証書または取扱説明書

□安全基準の適合が分かる書類

□通帳(振込先がわかるもの)

### ▼問い合わせ先

総務課 協働安全室

☎26・2243(直通)

